

パワーハラ防止対策研修

【開催日時】 令和4年11月8日(火) 開講18時30分～

概要

労働施策総合推進法が改正され、令和4年4月からすべての事業者にパワーハラスメント防止措置を取ることが義務付けられました。パワーハラスメントが発生する職場は、ストレスや退職者が増え、業務効率の低下が懸念されるほか、引継ぎや採用などの労力や費用も掛かってしまいます。今回の研修では、そういったパワーハラスメント防止措置についてのポイントお話しします。

- 【内 容】
- ・パワーハラ防止措置の義務化
 - ・パワーハラとは
 - ・パワーハラの具体例
 - ・パワーハラを防止するためには

【会 場】 鎌ヶ谷市商工会3階会議室
及びZOOMミーティング（オンライン）

【定 員】 現地での参加は30名（各事業所2名）
オンラインでの参加に定員はありません。

【参加費】 無 料

【受 付】 18時00分～（18時30分開講）

【閉 講】 20時30分予定



【講 師】

特定社会保険労務士
ファイナンシャルプランナー
社会保険労務士法人MKS 代表社員

松本 和也 氏



会場でご参加される皆様へ

当日はマスクのご着用をお願いいたします。

また、発熱や風邪等の症状がみられる方や、体調の悪い方のご参加はお控えください。

参加申込書

該当箇所に✓	<input type="checkbox"/> 会場で参加		<input type="checkbox"/> ZOOMで参加	
事業所名		TEL		
住 所		FAX		
メールアドレス	メールにてお申し込みされる方は不要です。			
参加者氏名				

上記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールにてお申込みください。

※オンラインでの参加をご希望される方は、当日の資料やZOOMミーティングのID等をメールで送付いたしますので、必ずメールアドレスをご記入いただくか、メールでお申込みください。

お申込み
お問合せ

鎌ヶ谷市商工会

工業部会 担当：吉野

TEL：047-443-5565

FAX：047-442-1493

E-mail：kama12@kamagaya.or.jp